

## 4号地 物件概要書

※ 物件概要書は、貸付概要を把握するための参考資料です。必ず入札参加者ご自身で土地の利用制限及び諸規制等について調査確認を行ってください。

土地の概要	
所在地	神戸市長田区駒ヶ林町3丁目67番6のうち
地目	宅地
現況	平面駐車場
貸付面積	64.54㎡(概測)
契約の概要	
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
貸付期間	令和4年7月1日から令和9年3月31日
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額貸付価格	¥22,900(消費税込)ー(この金額未満の入札は無効となります。)
入札保証金	¥68,700ー(落札後は、保証金に充当します。)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>貸付対象地は、令和4年6月30日まで駐車場として賃貸借しており、契約満了日までに、現借地人において、現状のネットフェンス及びアスファルト舗装を除く地上の構造物について撤去を行い、貸付対象地の外周にネットフェンスを設置(不足部分を追加設置)した状態で貸付を行います。ただし、落札者においてネットフェンスの設置(追加設置する部分)の必要がない場合には、状況により追加設置を行わない場合があります。</li><li>貸付対象地内のネットフェンス及びアスファルト舗装については、現借主からの返還に際して補修を行わず、現状での貸付となります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li><li>貸付対象地を市に返還する際には、新たに設置する工作物及び地下埋設物(電気配管・配線)については、落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただき、原則として貸付対象地の外周にネットフェンスを設置していただきます(賃貸借契約書第21条で規定します)。</li><li>貸付対象地のうち駐車場として利用する部分は、アスファルト舗装の状態としてください。</li><li>貸付対象地について、南東側にてフェンスが一部隣接地へ越境しています(画地図のA部分)。この部分については貸付対象地には含みません。</li><li>貸付対象地の東側道路に信号柱があります。</li><li>貸付価格は消費税10%を含んで計算しています。経済事情により消費税が変動する際は、貸付価格にも反映させます。</li><li>この土地を駐車場として利用するにあたり、必要な手続きなどについては、関係行政機関、関係業者にご確認ください。</li></ul>

## 4号地 位置図

神戸市長田区駒ヶ林町3丁目67番6のうち



# 4号地 画地图

神戸市長田区駒ヶ林町3丁目67番6

